

## パート収入と税金・社会保険について

### I. 103万の壁

配偶者が全ての控除を受けられる・所得税のかからない収入範囲（住民税はかかる）

### II. 106万の壁（社会保険）※3

従業員 501 人以上の企業では、パートタイマーであっても、年額 105 万 6,000 円以上で 1 年以上の勤務期間の見込み、週 20 時間以上労働している場合は社会保険への加入が義務づけられる（学生を除く）

### III. 130万の壁（社会保険）

妻のパート収入が 130 万以上になると、夫の社会保険の扶養家族（被扶養者）から外れて、社会保険に加入が義務づけられる

### IV. 150万の壁（所得税）

150 万円は配偶者控除・配偶者特別控除の壁

妻の年収が 150 万円を超える場合、又は夫の年収（給与額面）が 1,120 万円を超える場合は 控除額縮小する

### パート収入と所得税、住民税、社会保険の扶養の範囲

パート収入	パート本人（妻）の税金			夫の配偶者控除等の適用		パート本人（妻）の社会保険料の負担※2	
	所得税	住民税		配偶者控除	配偶者特別控除		
		所得割	均等割				
93 万以下	非課税	非課税	非課税	○	×	無	
93 万超～100 万以下	非課税	非課税	△※1	○	×	無	
I 100 万超～103 万以下	非課税	課税	課税	○	×	無	
II 103 万超～130 万以下	課税	課税	課税	×	○	無※3	
III 130 万超～201 万以下	課税	課税	課税	×	△	有	
201 万超	課税	課税	課税	×	×	有	

△※1 自治体によって課税あり

※2 所定労働時間によっては収入に関係なく社会保険への加入が必要

夫の年収（給与額面）が 1220 万円超の場合配偶者控除は対象外

年末年始の業務の日程は下記の通りとなります。

12 月 27 日（金）仕事納め

1 月 6 日（月）仕事始め